

経営事項審査の審査日程(令和8年6月～令和8年11月)

予約制

審査月	審査日				電話予約開始日 対 象 者
	6月	5日 (金)	12日 (金)	19日 (金)	26日 (金)
7月	3日 (金)	10日 (金)	17日 (金)	24日 (金)	予約開始日：6月1日(月) 対 象 者：決算月が2月以前の事業者
	31日 (金)				
8月	7日 (金)	14日 (金)	21日 (金)	28日 (金)	予約開始日：7月1日(水) 対 象 者：決算月が3月以前の事業者
9月	4日 (金)	11日 (金)	16日 (水)	18日 (金)	予約開始日：8月3日(月) 対 象 者：決算月が4月以前の事業者
	25日 (金)	30日 (水)			
10月	2日 (金)	7日 (水)	9日 (金)	16日 (金)	予約開始日：9月1日(火) 対 象 者：決算月が5月以前の事業者
	23日 (金)	28日 (水)	30日 (金)		
11月	6日 (金)	13日 (金)	20日 (金)	27日 (金)	予約開始日：10月1日(木) 対 象 者：決算月が6月以前の事業者
12月	未定				予約開始日：11月2日(火) 対 象 者：決算月が7月以前の事業者

- ・審査を希望される方は予約開始日以降に電話で予約いただくようお願いします。
 - ・郵送による申請受付は実施しておりません。
 - ・経審の有効期限が切れる日（決算月から1年7か月後）の5か月前（有効期限切れになる月を含まない。）の月の初日から予約可能です。
 - ・予約受付は最長で翌月末までの審査日を予約可能です。
翌々月以降の予約の受付は、順次翌月初日（月の初日が土、日、祝日の場合は翌営業日）に開放します。
- （例）令和8年1月決算月の場合：①令和8年8月で経審の有効期限が切れるため、令和8年7月から数えて5ヶ月前の令和8年3月2日（月）から予約可能。
②予約範囲は3月～4月。5月以降の予約は4月1日（水）に開放。
- ・特別な事情により上記取扱いより前に予約を希望される場合は個別に御相談ください。

○予約先	京都府南丹土木事務所総務契約課 TEL：0771-62-1527
○予約受付時期	各審査月の前月1日から（土、日、祝日を除く） 原則、受審希望日の 前日17時15分 までに電話にて予約してください。
○予約枠	午前 ①9：00～ ②10：15～ ③11：30～ 午後 ④13：00～ ⑤14：15～ ⑥15：30～ ※③及び⑥は初回審査時に指摘等により補正を要する場合のみ予約可
○審査会場	園部総合庁舎1階 第1会議室